

令和元年度第1回甲賀市スポーツ推進審議会 概要報告

1. 開催日時 令和元年9月27日（金）午後7時30分から午後9時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 4階 402会議室
3. 議 題 *協議事項
 - ・附属機関会議公開基準について
 - ・計画作成の進捗状況について
 - ・スポーツ推進計画素案について
 - ・今後のスケジュールについて
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委員 小澤委員、網委員、冨田委員、山崎委員、雲林院委員、倉谷委員、大澤委員、中山委員、西田委員 以上9名
事務局 教育委員会事務局 奥田次長
社会教育スポーツ課 竹寫課長補佐、藤谷係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料
 - ・資料1 (仮称) 甲賀市スポーツ推進計画素案にかかる進捗など
 - ・資料2 (仮称) 甲賀市スポーツ推進計画素案
 - ・参考資料 全国障がい者スポーツ報告書

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

審議会委員12名のうち、出席委員が9名であることから、甲賀市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○スポーツ推進計画の進捗及びスポーツ推進計画素案について

会 長 スポーツ推進計画の進捗及びスポーツ推進計画素案については関連がございますので、あわせて協議をいただきます。では事務局から説明をお願いします。

事務局 スポーツ推進計画の進捗状況について説明をいたします。資料1をごらんください。まず、計画修正後の動きについて確認いただきたいと思います。この後ご説明いたします計画素案については、平成29年度末の審議会から期間が経過したため、昨年11月末に郵送にて修正のお願いをさせていただき、12月にいただいたご意見をもとに修正を行いました。翌年3月には東京2020パラリンピックにおけるホストタウンとして、シンガポールパラリンピック連盟とのMOU（覚書）を交わしました。4

月には2024年開催の第24回全国障害者スポーツ大会競技会におけるボッチャとフライングディスクとの会場に決定されました。5月には国の委託事業である障がい者スポーツ推進プロジェクトの報告書が公表されました。なお、MOUの内容については、お手元の資料「2 MOUの内容」のとおりとなっております。昨年の修正以降、再び庁内協議等を進めることができなかった点につきましては、誠に申しわけございません。計画素案については、議論を重ねていただいた結果、多角的に取りまとめていただいておりますが、このような情勢から、担当課としてしましては障がい者スポーツに関し、再度見直しをさせていただきたいと考えております。現在の計画素案での障がい者スポーツに関する記載につきましては、資料の「3 計画素案の記載内容」のとおりとなっております。資料裏面になりますが、「4 障がい者スポーツ推進プロジェクト報告書」を踏まえ、当市の計画といたしましても、障がい者が利用しやすい環境整備について検討する必要があると考えております。特にハード面での整備が難しい状況の中、現在記載いただいております「参加機会の拡充」や「ニーズの把握」、また、「指導者等の育成」といった項目の前提となる「障がい者の受け入れマニュアルやノウハウの共有」といった事項を追記することについて、議論をお願いしたいと思います。具体には、予約の際などに障害の有無を確認する、利用時間を弾力的に運用する、合理的配慮の内容を検討しておくといった「使いやすさ」を優先するための検討を進めていくこととなります。

次に、スポーツ推進計画素案について説明をいたします。資料2をごらんください。昨年に確認いただいた内容から事務局にて修正させていただいた点を赤字で記載しております。まず1ページの計画作成の趣旨では、資料として配布させていただきました障害者スポーツ推進プロジェクト報告書の公表による情勢の変化について追記しております。次に、13ページの基本理念においても、ホストタウン事業の取り組みなどから、障がい者スポーツに関する関心の高まりについて追記しております。次に、16ページの施策の展開として、「パラリンピック競技種目を通じた交流から、障がい者への理解を深める」という項目を追記しております。また、18ページのホストタウン事業の項でも「障がい者の受け入れに対する知識等の共有をすすめる」という項目を追記しております。次に、20ページの計画の推進についても、これを受け、パラリンピックを通じて障がい者スポーツの推進を目指すことを追記しております。次に、庁内協議により、新体力テストの結果については、分量が多く計画の途中に入れることで計画が分かりにくくなる点や小学生及び中学生に限った統計である点を踏まえ、資料編として末尾に付させていただきました。この資料の取り扱いについても、議論をお願いしたいと思います。このほか、元号や年数を現在の状況に合うよう修正させていただいております。説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。資料の1と2をあわせて説明していただきました。これより委員の皆さんからの意見交換をご質問を含めてしていきたいと思うのですが、中々ご意見ご質問が出にくいかとは思いますので、もう少し時間をとりますので資料を見ていただきながら、せつかくの機会ですので、意見交換ができればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 その前に、先に言っていた委託事業の説明を、たくさんの資料を送っていた

だいたいで、この資料の意味合いを簡単に説明していただきたいのですが。

- 会 長 事務局よろしいですか。報告書の中身について少し説明をお願いしたいと思います。
- 事 務 局 調査概要からご説明させていただきたいと思いますので、3ページをご覧くださいと思います。事業の目的というところで書いておりますように、スポーツ庁の委託事業ということでございますので、この事業につきましては障がい者のスポーツ施設の利用に関する実態を把握する、そのことによりまして施設利用の先進的な事例を紹介し、障がい者がスポーツに参加する中でどのような課題があるかということ进行调查分析されております。その結果、障がい者のスポーツ施設利用の促進や障がい者のスポーツの実施のロールモデルを提供するということを目的につくられているものになっております。調査報告がたくさんついておりまして、アンケート調査でありますとか、ヒアリングを実施されております。例えば18ページをご覧くださいと思いますが、こちらはアンケートの一例ということになりますが、先ほど申しあげました障がいの有無に関する確認というところで、各施設のほうで個人利用の申込みがあったときに、障がいの有無に関する確認を行っていますかという問がございまして、その結果をグラフで示しているところです。例えば、全利用者に確認しているという施設が5.2%、障がい者と思われる場合だけ確認しているという施設が4.9%、障がい者であると申告があった場合だけ確認しているという施設が32.7%、確認を行っていないという施設が49%という結果が出ております。このようなアンケートを積み重ねた結果、89ページをご覧くださいと思いますが、考察というまとめをしていただいております。大きくは3つとなっており、障がい者の受け入れができる人材の育成、利用者に安心感を持ってもらうために、地域の障がい者スポーツ用具の保有資源の活用の3項目で取りまとめをしていただいております。先ほど申しあげました障がい者の方に利用していただきやすい施設にするためにはどうしたらよいか、先ほど申しあげた例で言いますと、合理的配慮をどのような形で行っていくのがよいかということであったり、利用時間の運用をどのようにしていったらよいかということであったり、そういった部分につきまして検討することで障がい者の方が利用しやすい施設になっていくといったような形の提言となっております。以上です。
- 会 長 ありがとうございます。何せ膨大な資料ですので、一言でまとめられるものでないのですけれども、たくさん資料内容が提出されていますので、見ていただきたいと思います。事務局のほうで今までの計画の進捗状況、流れを説明していただきました。膨大な資料ですのでご意見が出にくいとは思いますが、口火を切っていただいて。
- 委 員 この修正の計画書の内容を見ていただいたら、ほとんど障がい者のスポーツに関することが重点に変わってきているということで、推進プロジェクトの2期目に入ったということで、世の中が障がい者スポーツに目を見ていただけるというのが変わってきているのかなと思っています。そういった中で、色々な記載内容を書いていただいているのですが、こういった課題というものが今までから滋賀県スポーツ協会もこうということで悩んでいた。実際スポーツがどれくらい障がい者の中に浸透しているのか、健常者の中にどのように受け入れていただいているのか、一般の市民にどれくらいご理解いただいているのかとか、そういうことをずっと今までから非常に悩んでいるところではございます。教えていただきたいのですが、実際に甲賀市で障害者手帳を持つ

ておられる方はどれくらいおられるのかと。私たちも分からないんです。個人情報ということがあって、どこに誰がいるとか、それも分からない状況の中で、どのようにして本当に楽しく、ここに書いてあるのは当たり前のこと書いてあるのですが、実際に障がい者にどのように楽しんでいただき、市民との共生社会の中に生かしていくかというのは、どこにおられるかわからない限りどうしようもないというのが現状なのです。色々なところと連携はしていかないといけないのですが、私が一番思っているのは小さいときにスポーツに親しんでいただく、特に教育委員会との連携というのが非常に必要かなと思っております。ですので、色々な団体と連携をしていかないといいませんし、ボランティアの参画、指導者の参画、こういった力もなければ、サポートもなければだめですし、いっしょにやれる、そういうところに出てきていただける障がい者のメンバーも、どうやって人を見つけ出すか、この辺が一番大事なかなと思っています。当然、2024年には滋賀県で全国障害者スポーツ大会があり、もう目の前に来ていますけれども、全競技参加できますから、当然甲賀市からも選手はたくさん出てほしいかなと思っているのですが、現実甲賀市で本当にスポーツを夢見ながら全国に出たいかなという人がどこまでおられるのか。楽しむためのスポーツをさせている方がどれくらいおられるのかというの分かりません。総合型地域スポーツクラブでは色々委託事業の中でやっていただいています、その方がみんなの中に一緒になって参画いただけるような雰囲気になっているのか、そのあたりも分からないので、実際にどんな感じかなというご意見をいただければと。それと、障がい者スポーツを理解いただくために、色々な企業とか、行政も含めてですけど、企業は障がい者雇用があるので、そういう方が一言でも声掛けいただいているのかなと。こういうところにこういう事業があるから参画しないか、こういう大会があるから出てみないかと一声現場で掛けいただいているのかなと。そういった一声一声の身近なちょっとしたことから人を発掘していく、その段階からやっていかないと。これにはいいことが書いてあるので、皆さんの力でやっていただける雰囲気をつくっていただければと思います。

会長 ありがとうございます。委員の皆様には色々な立場から選出されて出てきていただいていると思うのですが、実際の立場や現場で努力されていてとか、現状はというところをスポーツ少年団の立場からお願いしたいと思います。

委員 中心がバレーボールですので、サッカーですとかソフトですとかバスケとか剣道とか野球ですとか、そのほかのスポーツの現状というのがあまり分かりかねているのですが、バレーボールに関して甲賀市に関しましては年々チーム数も減りますし、子どもの数も減少しているということで、こういった中でどうやって維持していくのかというところで各団では試行錯誤していただいて子どもたちを集めているのが現状です。ただ、土日を中心に練習しているのが今の若い世代のお父さんお母さんからすると、土日は家族デーを持ちたいということから、スポーツではなくご家族でというご意見を聞きます。そういった話を聞くと入団を進めにくいということがあります。子どもはバレーボールをしたくて見学に何度も来ているのですが、保護者からの協力を得られないという団が結構多いかなという話が出るのですが、そういったところをどういうふうにご子どもたちの意見を尊重してあげられるのかなというところで、自分の

団でも考えているところです。

会長 障がい者の方に対しての配慮とか現状とか、スポーツ少年団ではつかみにくいところがあるかもしれませんが。

委員 ありますね。子どもさんに関しては外に出していただけないお子さんもいらっしゃる。中には障がいのあるお子さんを育てていらっしゃる、健常者である兄弟姉妹をスポーツ少年団に入れるのが難しいとか、そういった話を聞かないわけではないです。協力的な方は一緒に付いて一緒に応援させたりとかいうのはされているのですが。

委員 ちなみに、たまたま自治会の役員をされており、中学校に寄せてもらった折、校長先生に障がい者の数を尋ねたところ、26人おられるとのことでした、クラブはされていますかとお尋ねしたら、一般の中でやっているとおっしゃっていました。その子らが地域の中でもやれると思います。どういうスポーツをやっているかまでは聞いていませんが。各小学校でも中学校でもおられるので、そういうところにも声を掛けていただいて、例えばバレーをやっているということであれば、一緒にバレーを楽しんでやって、そうしたらちょっとでも自分で楽しみを見つけ出したら友だちも呼んでくるかもしれませんし、そこに親が入ってくると思うのです。スポーツ少年団なんか特に親が一生懸命になっておられるので、そうやって市民も巻き込める、そういうことも必要だと思います。だから、先ほども言いましたように、どれだけ現場で声掛けしていただけるか、個人情報もあるから無茶なことは言えませんが、こういうことをやっているよという情報提供くらいしていただいて、行きたい人は行っていただくようなことができたらいいのかなと思っているのですが。個人情報というのはどうしようもないので。

会長 地域総合型スポーツクラブでの現状はいかがですか。

委員 そうですね。平成29年度に障がい者の現状について県に報告しているんです。甲賀市で障害者手帳をお持ちの方が5600人だだと思います。そのうちで28年度の全国障害者スポーツ大会に参加された方が102人。29年度で参加された方が97人。比率から言うと1.6%くらいになると思います。競技種目としての参加率ということになると2%もないというかたちで報告させてもらって、その中でそれ以外に普段から健康増進のためスポーツに取り組んでおられる方も1割程度でした。今、総合型地域スポーツクラブで取り組んでいるのは、特に障がいをお持ちの方の保護者の方のお話を聞かせてもらったときに、個人情報の関係で健常者と同じ場に行くとうちの子が障がい者と言われるのが嫌だというのがご家庭の考え方に左右されてその場に来られないという問題です。あくまで、総合型地域スポーツクラブとしては、場の提供という形で、甲賀市では3つのクラブで定期的に障がい者スポーツという形で場の提供はさせてもらっているのですが、周知の仕方もへたくそなのかもしれませんが、それでも中々参加いただけないという状況にはなっています。支援学級の児童生徒数が増えてきていまして、統計資料から見させてもらったときには過去10年間で160%くらいまで増えてきています。なぜかは分かりませんが。障がいとっていか分かりませんが、その方々へのスポーツ指導とか運動を楽しんでいただくという場の提供も一応はしているのですが、先ほども申しあげたようにそこに休みの日にき

ていただくとなると、ご家庭の方が送り迎えしていただくときにうちの子がそんなところに行っていると障がい者というように見られて嫌だという風に思われるようです。障がい者をお持ちの保護者会の場でお話を聞かせてもらおうとそういうニュアンスがあるのでどうしたものかと思います。ただ、総合型地域スポーツクラブとしては場の提供は持っていますよ、いつでもウェルカムですよというかたちにはしているけれど、来てくれないです。受け入れ体制が下手なのかもしれませんが。それが甲賀市の問題かなというふうに思っていますけれども。

会長 ありがとうございます。現状を知るといことで県に報告された数字をお聞きしましたが、受け入れが低く、個人情報懸念される現状があるようです。ゆうゆうクラブの中での現状についてお話しただけのことがありましたらお願いします。

委員 ゆうゆう甲賀は老人クラブですので、年がいった人間は高齢社会といわれているように人は多いんですけども、団体の中に加わってもらうというのは少ない。会員がだんだん減ってきて、働く人の年齢が高くなってきました。昔は65歳になったらみな仕事をやめていましたが、75歳を越えても仕事をしている人がいます。そういう現状ですので、具体的には会員の人も年々減ってきているという状況ですので、その中でもできる人についてはそれなりに一生懸命スポーツも含めて、我々がやっているスポーツといってもグラウンドゴルフとニュースポーツですので、障がいをお持ちの方はそういう中には入ってきていただけないという現状の中だと思います。お勧めする人がどうなのかというのも難しいし、自ら入ってきてもらうというのもないので、現状と差があるなという風に思っています。

会長 ありがとうございます。

委員 ちなみにそちらの地域には総合型地域スポーツクラブがありますね。指導者の方が障がい者にも声を掛けて一緒に仲良くやっていると伺っています。そういうところにゆうゆうクラブさんも一緒に入ってやっていただければいいと思います。

会長 そういう情報も共有していただいて。

委員 総合型のことは知っているので、そういう情報を教えていただければと思います。

会長 中学校の方で支援を要する生徒が先ほどのデータでは160%に増えているとのことですが。

委員 おっしゃられているように特別支援という形で支援学級の生徒というのが増加傾向にあります。地域によって差もあるんですけど、小学校から中学校に上がる段階でちょっとその傾向も変わってくるところもあって、若干小学校で特別支援で学級に所属されていた方が中学校に入ってきたときに通常に希望されることはありますが、総じて言うと全体的な人数は増えています。障がい者スポーツのことが話題になっておりますので、県のレベルでは特別支援学級を対象に県レベルの大会というのが年2回催されておりまして、1回は陸上、かなりレベルの高い生徒もおります。障がい者スポーツ大会であったとしても記録的に言うと通常の中体連の大会に匹敵するような子も短距離にいるというような現実もあります。2回目はこれから行われるんですけども、卓球を全体でクラス分け、レベル別に分けてやっていますし、もちろんうちの特別支援学級の子も卓球部に所属してやっている子らはかなり高いレベルでやっております。中学校としてはそのような現状です。

委員 毎年そこに参画させてもらっているのですが、素晴らしい子はたくさんいます。県の大会にもそういう子がどっと来てくれるとありがたいです。陸上でも1000人近くおられます。参画しているので、この子いいなと思ったら声掛けて、今一緒にやっている子もたくさんいます。そういうような機会が何回もあって発掘できてその子らが一緒に楽しめるというのができたらいいなと。滋賀県障がい者スポーツ協会もあれだけの人がいるのですが、実際開催するとなると土日になってくるので、その子らが参画するかというと学校の先生が中々連れて行けない。となると、親に見ただかねばならないということになります。働き方改革とかいろいろありますね。そういう風な部分の中々マッチングしないので、授業の一環として土日に参画できるようなシフトができないかなと。教育委員会や地域の方で連携を取っていただければということなんですけど。

会長 ありがとうございます。小学校の方で現状をお聞かせ願いたいと思います。

委員 先ほどから、最近は特別支援の子どもが増えたというお話がありましたけれども、確かに他府県に比べて滋賀県は割合が高いとか、その中でも甲賀市は高いという風には聞いています。関係する先生のお話を伺うと、増えているというよりも甲賀市の保護者の方も理解が厚くて、その子に適した教育の場とか環境を与えてあげたいということが増えてると聞いています。滋賀県がとか甲賀市が多いわけでもないし、以前に比べてそういう子どもたちが増えているというよりも周りの環境理解が多いので割合が高くなっていると伺っているんです。その中で私の小学校でも全体の5%くらい子どもたちが支援学級に在籍していますけれども、その種別も知的とか自閉情緒とか肢体不自由とか難聴とかあります。同じ知的でも色々なレベルの違いがありますので、状況によっても違いますが、大体の体育の学習は、その子の学年のところに、交流というんですけれども行ってやっているのがほとんどです。そういう中では、その子なりに周りの子と触れ合いながら交流しながらお互いに理解しながらやっていくようなスポーツ運動をさせていくとどうしてもできない子に関しては特別支援学級の方で色々な学年を交えてやるという時間を設けますが、そのあたりがその子が社会に出て行ってどのように続けるのかは分かっていないんです。小学校においてはその子たちを集めての大会とかはないと思ってまして、10月2日に市の陸上記録会がありますけれども同じように参加すると。競技の運営上の問題で通常学級の子どもたちには色々な制限というか、この種目はクラスの何割とか決まっているんですけれども、支援学級の子は自分が一番行きたい種目に出られるということの配慮をしていることが多いです。

会長 ありがとうございます。増えているというのは理解が深まっているというので、甲賀市としては進んでいるということで現状をお聞かせいただきました。

委員 市として健康づくりを今進めているのは市民全体を考えて運動を習慣的にしている人がスポーツしている人は多いと思うんですけども、やっぱり関心のある人とない人との差があるのかなと思います。全体的に考えたら運動している人の割合が少ないということが出てきていて、運動を各地域で広めているというところで、健康推進員、自治振興会、区の中でもウォーキングを中心として運動が広がっているかなと思います。地域の中で障がいのある人もない人も一緒にしていただけたら一番いいと

は思っているんですけども、その中に障がいのある人が出てきているのかというところは難しいというか、先ほどもありましたように家族や周囲の方の協力があって呼びかけられると参加してはるんですけども、誰も声を掛けないと中々参加できない面があるのかなという風には感じています。

会長 それぞれの立場から現状をお聞かせいただきました。ありがとうございます。資料1の方で経緯であるとか、資料2の方で計画の方を事務局でまとめていただきましたけれど、現状をお聞かせいただきました中で、特に資料につきましてご意見がありましたら。

委員 新しくホストタウンとかボッチャ競技が再来年の三重大会から正式競技になるとか、甲賀市が全国障がい者スポーツ大会のフライングディスクの本会場に決定したとか、色々な流れの中で、甲賀市の障がい者スポーツ協会というのを立ち上げようということ動いているんですけど、あらゆる団体に、障がい者だけでなく色々な各種団体に入っていて考えております。本来はもっと早く立ち上げて設立総会もしたかったのですが、中々色々な準備等に手間取りまして、行政にお願いしていたところが担当が変わられた等もあり、正式には設立していないんです。そういう動きがあるということで、こういう場をお借りしてでは申し訳ないんですけど、市の方としてもわれわれも、そういうものを立ち上げて早く活動したいと多くの団体、26人くらいが来ていただいて設立準備委員会を開きました。いいことだと賛同いただいておりますので、お力添えをいただきたいと、ここにおられる方もそういう動きがあるということをご理解いただいて、ご支援ご協力を賜ればと思っております。

委員 私も委員としてどこまで理解しているかということはあるんですが、今日見せていただいている報告書から思うところは、最後色々資料が付いていて考察とかまとめになっていますよね。書いてあるのは障がい者の受け入れができる人材の育成であるとか施設の利用者に安心感を持ってもらうためにはどうすることが必要かというようなことが書かれてあるわけなんですけど、僕が思うにこれを委託でされてこの調査報告書はこちらの推進計画に落とし込んでいくわけですよね。関連性はどうですか。

委員 この中の考察の部分が入り混じって、一番最初に立ち上げたときから修正を重ねる中でこの意見が今の最新版の素案にちょっと入っている。入っているけれど、甲賀市全体のスポーツですので、障がい者スポーツも大切ですし、健康寿命とか高齢者、市民全体のスポーツも大切ということで、今回たまたま障がいスポーツというところにウエイトが入ってますけども国体選手育成などもこの中には入ってくる部分です。外部委託でされた資料の中身も、流れとして今まで練ってきた計画の中にちょっと入り込んできたということなので、あまりこの報告書にこだわっていただく必要はないと思います。

委員 こういう風に資料が出ると、これほどどこに関連を持つのかなと気になるところで、今日の大きな話題になるのかなと。もう少し言えば推進計画だからいいのかもしれないですけど、市民の目線に立つと施設とか具体はどうなるのという辺りは当然次の質問になります。計画については、人材の育成といわれればそれまでですが、じゃあ次はどういう手法で人材を育成するのか、ましてや新しい施設がつけられている中で、この考察がどう生かされるのかという質問が次には出てくると予想するんですけど、パ

ブリックコメントなどいただいて進めていく中では答えとしては重要なことになってくるんじゃないかなと思います。

会長 ごもつともです。われわれがすべてできるわけでないので、その後が重要というところが現状ですね。

委員 ある程度それが無いと。

会長 一番大切だよ。われわれがそれを練って理想ではあっても、色んな現状を踏まえてそれぞれの立場でご意見をお伺いしてちょっとでも現実的なものをつくって、あとは行政に進めてもらうと。

委員 今気がついたんですが、資料2の17ページに「身体障がい者団体等との連携」と書いてあるんですが、障がい者には身体、知的、精神、3障がい1つということをやっていますので、この「身体」という言葉はいら無いと思うのですが。

会長 前回、そういうところを本当に細かく見ていただいたのですが、今回ご指摘の「身体障がい者団体」の「身体」はいら無いんじゃないかということですから。

事務局 おっしゃるとおりだと思いますので、これは省かせていただきます。「障がい」という呼び方についても市の方で統一させていただいているところがあります。一般的にはひらがなでさせていただいていますので、それに合わせていただけたらと思います。

委員 それに関連して、「健康推進委員」ではなく、「健康推進員」でお願いします。

会長 そのところの訂正をお願いします。

委員 スポーツ推進委員は市内各地の派遣要請に応じてあちこち行っています。小学生から高齢者の方たちの指導にあたり、障がい者の方たちとスポーツをしたりしています。夏休みの学童の子たちのニュースポーツ大会とかに行くと知的障がいを持つ子が増えたとかではなく、周りが理解を示して加配の先生がついて支援してあげるとか、そういう状態の子がたくさんおられ、そういう子も入り混じってスポーツ大会をするんです。私の中では、作業所が主体となりニュースポーツをされるのに派遣依頼をされてお伺いすることもありますし、高齢者の方の派遣に行ったときも、足腰不自由になられた方とかも一緒に参加されてニュースポーツを体験されているので、障がいのある方がそういう場に出てこられないイメージでなく、私の中では一昔前よりもたくさん社会に出てきてくださっているというイメージがあります。総合型地域スポーツクラブでも障がい者の方たちに向けてでなく、ソフトボールがしたいという知的障がいを持った子がいっぱい来ますし、みんなと同じようにしています。あまり、出てこられないというイメージがなく、昔よりすごく出てきてくれているというイメージが強く、中学校に障がい者の理解を深めるためにボッチャ競技などを教えられる際も、中学生も障がい者に興味を持って、腕がなくてもあんなことができるということ、偏見でなく前向きにすごい人や、僕たちも負けてられへんという気持ちで勉強しておられました。分けるのではなく、いっしょにしておられる場面をよく見えています。確かに5600人の障がい者を見たことはないですが、思っている以上に出てきてくださっているイメージがあって、分け隔てなくできている部分もあるんじゃないかというのが委員としての目線です。報告書については、どのように落とし込むのかと思っていましたが、推進計画に入り込んでいるということでした。この委託事業にはかなりのお金を払ってやっていると思うので、費用に見合うように落とし込まないともつ

たいないと思います。どのように入り込んでいるのかは時間的に確認できませんでしたが、推進計画を熟読しないといけないと思いながら来ました。

会長 今日の中身が障がい者のスポーツに関することがほとんどでしたし、修正もその部分がほとんどであったと思います。

委員 県の障がい者スポーツ協会では、甲賀市は非常に理解があり、ボッチャなど何かにつけて頼んだら受けてもらえると聞いています。今はボッチャを普及するというので、新しい体育館が会場になります。協会としても県の大会をそこに持ってこようというようにも考えています。市民の方に一緒に参画いただく、そういう共生社会の実現ができればなということでニュースポーツの推進を前進させていただきたいと思っています。むしろ、2024年以降のほうが大事だと思っております、どこでも一緒にスポーツを楽しんでいるという雰囲気を実現できればなと思います。この場には色々な団体の方が集まっていますので、お力添えをいただき、みんなの力で推進いただければと思います。

会長 スポーツ協会としまして、陸上の方でスポーツの森には公認のすばらしい競技場がありますので、スケジュールが合えばいっしょに使っていただいたり、我々も資格がなかったり勉強不足の部分がありますが、指導できる場所があったら、協力させていただいたりしたいと思っておりますので、いつでも声を掛けてください。

委員 誤字脱字を言っているのですか。20ページで「高等学校野球野球 軟式」となっているのです、直してほしいです。

委員 軟式野球ではないのですか。

事務局 正式に調べさせていただきます。

委員 全国障害者スポーツ大会の軟式野球というのも違うような気がするのですが、一緒に確認をお願いします。

委員 24頁の長座体前屈については、青がH28になっていますがH19ではないのですか。また、小学校はH29ですが、中学校はH28でよいのですね。30頁なんですが、市内中学校という括弧書きが抜けています。

委員 先の部分の「特別協議」もこの「協議」ではないですね。

会長 細かい部分でお気づきの点がありましたら、事務局のほうにお願いできればと思います。

○今後のスケジュールについて

委員 それでは、時間のほうも大分来ておりますので、今後のスケジュールの方に行きたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールについて説明をいたします。資料1裏面の「5」をご覧ください。今後の流れといたしましては、庁内協議により素案を修正した原案を作成し、本審議会にて報告させていただきます。その後、パブリックコメントの実施について庁内協議や議会への説明を行い、2月にパブリックコメントを実施したいと考えております。3月上旬には本審議会にて報告させていただきます、その後、庁内や議会等へも結果報告を行い、3月下旬の定例教育委員会にて策定いただく予定です。その後、策定の報告を経て、公表となります。委員の皆様には11月下旬と3月上旬に審議を願

いしたいと考えております。説明は以上でございます。

会 長 今説明いただきましたけれども、次回の会議の日程について決めてしまったほうが良いですね。11月25日（月）となっていますけれども、皆さんお忙しいので大変だとは思いますが、決めてしまわないととまらないと思いますので、この場で示してしまった方がいとおもいますがいかがでしょうか。

委 員 では原案のとおり11月25日（月）ということで次回の審議会日程を決めさせていただきますので、みなさん日程調整をよろしくお願いします。

事務局 時間は今のままでよろしいですか。

会 長 お仕事もあると思いますので、19時30分くらいがいいかと思しますので、よろしくお願いします。3月5日は1回目のときに調整いただいて。

事務局 まとめさせていただいてはいますが、どこかでもめると延伸することもありますので、3月については改めて調整させていただきます。

会 長 大体のスケジュールということでとらまえていただいて。これで本日の内容を終わらせていただきたいと思いますと思いますが、一人一発言していただいてそれぞれの立場で現状等お話しいただきありがとうございますありがとうございました。

○閉会

以上